



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	中国における流動児童少年の就学問題と简单学校：上海市桃浦鎮を中心に
Author(s)	顔, 明芳
Citation	教育福祉研究, 6, 13-20
Issue Date	2000-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28332
Type	departmental bulletin paper
File Information	6_P13-20.pdf



中国における流動児童少年の就学問題と简单学校

— 上海市桃浦鎮を中心に —

顔 明 芳

1 課題と方法

(1) 問題意識

中国では80年代以来社会主義計画経済から市場経済への移行に伴って、教育分野にも市場競争の原理が導入されてきている。上海のような大都市では、私立学校の登場と共に初等学校の生徒募集と学費徴収などの制度も変わってきており、特に、義務教育段階にもかかわらず、国立学校の「学校選択」の競争は社会問題として大きな注目をあびるようになってきている。一方、農村からの流動児童少年の就学問題は、大都市部の社会環境及び社会発展に対して新たな問題をもたらした。

多くの先進国では、教育を受けることは基本的人権の一つであり、健康で文化的な生活を送るための要件という考え方が定着しており、また教育を受けた国民の存在は、経済発展や政治的・社会的正義の基礎という考えが広く受け入れられるようになってきている。1990年3月にタイのジョムテイエンで開かれた100カ国以上の教育関係者を集めた国際会議では、Education for Allのスローガンのもとに、2000年までに全ての子供が初等教育を受けられるようにそれぞれの国が努力し、国際社会はそれを支援することが、「万人のための教育世界宣言」の第10条で確認された(UNESCO、1991)。中国においてもこうした国際的な動きに呼応してさまざまな施策が講じられ、現在、学齢期の子供の入学率は98.92%に達しており、前年度と比べて0.11%増加している(中華人民共和国教育部、1998)。また日本の文部省にあたる国家教育委員会及び国家公安部の連携で流動児童少年の就学が、都会児童と同様に義務教育を受けられるような「暫定方法」を98年3月に作成し、基礎教育

普及に向けての政策努力が本格化した⁽¹⁾。

本稿は、主に国家教育委員会と国家公安部の「暫定方法」が実施された98年から一年間に、大都市の上海市ではどのように展開し、そして流動児童少年にどのような影響を与えたか、また、「暫定方法」によってはじめて公的に容認されるようになった流動人口自ら設立した简单学校に関する現状及び将来性について、実態を現地調査に基づき検討するものである。

(2) 教育改革分析の視角

中華人民共和国が設立した直後、教育に関する初めての法律として「共同綱領」が制定された。「人民のために奉仕する、当時の革命と建設に奉仕する」という教育方針に基づいて文盲対策を主眼として、49年文盲数が全国人口の80%を占めていたのに対して、59年の文盲数は43%と減少した⁽²⁾。1977年の“文革”以後、高等教育受験制度が復活し、国民全体の資質や中国の科学実力を高めることに重要な役割を果たした。86年の義務教育法の実施、90年代の流動児童少年の就学に関する「暫定方法」などが打ち出された。基礎教育普及政策の中で、現在、全国65%位の人口と地域で、義務教育が普及している⁽³⁾。9年制義務教育の普及と青年と成人の文盲を基本的に無くすことが、本世紀末までの中国教育改革の目的である。また、99年1月に「21世紀に向けて教育振興行動計画」が制定され、主な内容としては、人間が一生学習できるようなシステムを作ることが今後の新たな課題となっている⁽⁴⁾。

こうしたさまざまな政策は21世紀社会主義教育の発展にとって、おそらく“科教興国”の道しかなないという戦略的指導思想に基づくものだろう。しかし、12億余りの人口の内に9億は農村に

おり、1990年代初めの統計によると、県以下の地域で農村の学校に在校生徒は180万2千612人で、これは全国の学校在籍者（大学生を除く）の80%を占めている⁽⁵⁾。まだ発展途上国で人口を養う中国は、生産力の未開発により財力が制限されているため、すべての学生に高等教育を保障することは現状では不可能である。受験に落ちた農村の子供は、農村に戻って農作業もできないし、工業もできないために、親や先輩に初めから学ぶしかないことになる。従って、都会の建設と発展のために、出稼ぎに出た親たちの犠牲にされた子供たちが、都会に進軍する現象は年々増加していく⁽⁶⁾。流動児童少年にめぐる義務教育などに関する勧告は、多岐にわたっている。以下では、上海市教育委員会が、中央で策定した諸政策をどのように実施されているか、又、流動児童少年の就学問題にどのような改善状況をもたらしているか概観したい。

(3) 調査地の概要と調査方法

1999年3月21日から4月5日までの15日間に、上海市教育委員会、華東師範大学、普陀区教育委員会、桃浦鎮教育事務室を訪問し、義務教育における流動児童少年の就学問題について聞き取り調査を行った。調査期間の後半に、新聞に報道された桃苑村小学校と桃浦六隊小学校を訪問し、単独学校設立の背景、政府の学校運営への協力などの問題について校長を初め校長婦人、教師や生徒達に接触し、聞き取り調査を行った。

桃浦鎮は上海市の西部にある普陀区の西北にあり、総面積は14.6平方キロである。桃浦鎮には六つの行政村があり、総人口は16,132人である。また六つの大手会社があり、鎮レベルの企業は20カ所、村レベルの企業は79カ所、連携企業は30カ所、外資投資企業28カ所、企業の職員数は8,586人で、平均年収は12,748人民元（1人民元は12円に当たる）となっている。

現在、桃浦鎮では、中学校は1校、小学校は3校で、幼稚園1校である⁽⁷⁾。9年義務教育の基準に基本的に達している。

2 上海市における流動児童少年の実態

(1) 「借読」児童の状況

上海市では、「上海市暫住人員寄住証」（臨時的に滞在する許可証）、「上海市外来人員就職証」もしくはある管理部門から発布される有効証明を持つ6歳から15歳までの学習能力があると認められた流動人口の子供に対しては、また戸籍所在地の教育行政部門或いは鎮レベル人民政府の証明を持つことを条件に、居住所在地の教育行政部門に「借読」を申請し、義務教育を受けられるという方針が出された。97年度の教育事業統計によると、上海市の全小学生数は59万4千367人で、そのうち「借読」の小学生は、6.45万人で、全体の9.2%を占めている。また、学年ごとの傾向は、低学年と幼稚段階の子供が多いため、小学校一年生の「借読」比率は、上海市の生徒は10人の内に1人が戸籍の無い借読生となっており、学年が上るにしたがって、その比率は下がっていく⁽⁸⁾。そして、地域的にみると、「借読生」のほとんどは外来労働者が居住している郊外地区に集中している。

(2) 流動児童少年の就学に関する行政措置

—三項措置と五点要求—

現時点では、上海市小学校はいずれも定員過剰の状態となっている。それにも拘らず、中央の「暫定方法」に基づいて、上海市教育委員会では、規則や秩序に適合した流動人口の子供たちをできるだけ全日制中小学校に入学させる努力をしている。特に、単独学校を設置する時の要求について具体的な「三項措置と五点要求」を改めて決定したのである。

中小学校に対する三項目の措置を次の通りに通達している。

第一、全日制中小学校に対しては、クラス定員数を越えない場合は、できるだけ流動児童少年を「借読」として入学させるように要求する。「借読」費用の基準としては、小学校一学期は120元、中学校は200元と定められている。外来流動人口の経済状況により失学現象を防ぐ為に、この費用基準は80年代中間から今日まで改定していない。

第二、流動人口が相対的に集中している地区では、各区、県教育行政部門の許可を得て、全日制公立中小学校に既存の教室や教育設備を利用して、主に流動児童少年向けの付属クラスを開設する。

第三、简单学校の設立を容易にするために、社会的力を学校づくりに振り向けるよう奨励すると同時に、学校の管理などの面については各地区・県の人民政府が責任を持つことを要請する。

国家教育委員会と国家公安部が発布した「暫定方法」の第九条では、流動児童少年だけを募集する简单学校の設立は、流入地人民政府と教育機関の審査により設立することとされている。また、简单学校を設立する条件としては、詳しく規定されておらず、ただ丈夫で適用できる部屋があれば、校舎として借りることができる。こうした法令に基づいて、上海市では、現在流動人口自ら設立した简单学校が140校以上に達している⁽⁹⁾。

しかし、その中に、子供の安全でさえ保障できない危険な校舎や、金儲けのため教育内容が不十分であるといった問題が新聞などメディアでよく報道されている。これらの深刻な問題に対して、上海市教育委員会は、简单学校を設立する条件について新たに次の五点要求に満たさなければならないと決定した。简单学校に対する五点要求は次の通りである。

- 1、学校の日常業務に携わる者は、学校管理また教育経験のある人でなければならない。
- 2、主な科目教育を担当する者は、一定の学歴が必要である。
- 3、学校は独立し安全な教育場所があり、照明や衛生施設を整える必要がある。
- 4、開校資金及び学校運営に関する経費の保証が必要である。
- 5、明確な学校作り案と授業計画があり、教育行政部門の統一した教科書を使うことが義務づけられる。

(3) 流動人口家庭の経済状況

上海市では既に300万人以上の流動人口が住んでいる。最近の外来人口に関する調査によると、

流動人口の中には大きく分ければ2種類のパターンがある。一つは「上海市外来流動人員管理条例」による「暫住証」や「就職証」などの有効証明を所有する相対的に安定した外来流動人口と、もう一つは全ての有効証明を持っていない経済的に不安定な外来流動人口である。これらの出稼ぎに来た農民たちは、もともと大都会で一生懸命汗流してお金を貯めるのが大きな目的となっている。全国より物価水準の割合高い上海市で生活するため、基本的な家賃や光熱代また生きるための食料費の調達は、相対的に安定した流動人口にとっても相当な負担にたっている。まして不安定性の高い流動人口はとて払えない状態に陥っている。

ところが、上海市の都市建築の底辺を担ってきた流動人口が年々増加しており、流動人口により治安や交通などの環境問題が益々悪化していく傾向にある。そのため、政府が流動人口に対する管理通達が次々と発行されている。流動人口が上海市のような都市部で居住したり、就労するための許可証を得るためには、毎月公安局や税務署などの機関にお金を払わなければならないというような規定はその中の一つである⁽¹⁰⁾。規定の要求に応じた安定した流動人口の子供たちの就学に対しては、政府が基本的に借読という形で解決している。しかしながら、借読生として都会の公立学校に入っても、都市に比べて、農村の生活習慣や人との接し方が異なるため、特に衛生上の問題により苛められたり、差別されたりする現象は少なくはない。

また、一人っ子政策が徹底的に実施されている上海市では、家族の全ては、子供の勉強ができるか否かという「望子成龍」（我が子を立派になる）の希望に力を入れている。子供が「龍」になることを望み、莫大なお金と時間を投資して教育を受けさせるのが、現代都市家族の子供の教育に対する普遍的な特徴とも言えるだろう⁽¹¹⁾。これに対して、流動人口の子供たちは塾などに行かせる余裕が無いため、学校の勉強もとても追い付かない状態にある。このようにせつかくの機会でも公立学校に入った流動人口の子供たちが学校不適應問題に

より退学せざるを得ない現象がよく見られている。

一方、残された多数の不安定性の高い流動人口にとって、もともと生きるために最低限の生計費を調達するには精一杯な状態に陥っている。その上さらに政府が規定するお金を支払う余裕が無いため、子供を都市部の公立学校に入学させる考え方は思っても仕方がない現状に止まっている。

他方、市場原理に基づいている今日の学校では、学生の成績や進学率などにより教師の収入やボーナスを増減する影響が見られているため、流動児童少年の存在は、むしろ学校の成績を下げることと見なされている。従って、学校側が政府の規定により有効証明を持ってない流動人口に対して、彼らの子供の入学条件を不許可として受け入れられないこともある。

地域生活水準の差があるため、上海市住民の平均生活水準及び教育費用はほかの地方より高い。政府が規定した借読費用の基準は、依然として小学生は120円で、中学生は200円であるにもかかわらず、大部分の流動人口家庭は子供を学校に行けるような支出能力がない。流動児童少年は“借読学校”を退学せざるを得ない状態が多い。

以上のような要因で、借読学校から排除された流動児童少年の多くは、簡単学校で就学するしかない。しかし、その簡単学校の就学環境は劣悪であるばかりか、きわめて危険性の高い建物や設備の中で行われている。こうした危険な建物や設備は本来撤廃する必要があるものも、子供のことを考えると、撤廃出来ないばかりか、絶えず借読学校を退学した子供たちの需要に応えるために拡大する傾向にある。

3 簡単学校の運用実態と社会的意義

(1) 簡単学校の設置経過

1) 桃苑村小学校のAさんの場合

農村から出稼ぎに来た外来労働者の子供を中心とする流動人口の子供たちに対する特別な教育組織いわゆる簡単学校の設置が、1998年3月の「暫定方法」通達による正式に許可されたのである。

桃苑村小学校は2年前(97年)すでに設立されている。この学校の創立者Aさんは、今年35歳で、11年前から出稼ぎに来てずっとこの村(昔の桃浦鎮は村であった)に住んでいる。Aさん本人と直接なインタビューによると、この学校を開設した大きな動機づけは、Aさん本人が11年間で金儲けのために、さまざまな悪い事(人民に対する有害なこと)をよくやってきたのである。警察に捕まれて刑務所の生活を何回も体験したことがあった。「三十而立」(30歳になってから人間としての志しを立てる)になってから、3人の子供を持つ父親としてどのように子供を教育するか、特にどのような父親像を作るべきかについての問題を真剣に考えてくるようになったのである。お金が沢山あっても小学校も卒業してない自分は、社会に対してどのような役に立つ人間になれるのか、これからの人生に対してどのように生きていかななどの問題を反省しながら悩み続けてきたのである。新しい人生を切り開くために、主に3人の子供のために、そして、沢山の流動児童少年のためにも、自分の一生を賭けて学校を作るしかほかの道はないと決意したという。

しかし小学校レベルの教育を受けてない自分は、お金と気持ちがあっても、どのようにして学校を作るのかについては全く手も足も出ないような限界に来ている。親戚を校長として都会に招いたり、社会から教師を募集したりして、桃苑村小学校がやっと設立したのである。現時点では、学校の生徒数は230人に上っており、1年から5年までの教室が5つある。流動人口の子供の数は高学年になる程生徒の数が極端に減少する傾向がこの学校にもある。5年生の数はたった10人しかない。また、教師は、上海市の公募によって採用されたため、校長を始め5名教師の資質が割合高く、学生の成績を年々高めている傾向が見られている。去年の市レベルの統一試験では、桃苑村小学校の3年生から5年生の平均合格率は、国語は78%で、数学は87%、英語63%となっている。

2) 桃浦六隊小学校のBさんの場合

1996年9月に創立された桃浦六隊小学校は、当

時全校の学生数は53人で、教師は3名の運営で始まった。Bさん本人は、校長として学校の運営管理から教育現場まで担当している。Bさん及びBさん婦人との聞き取りによると、Bさんはもともと安徽省の民間教師で、教師の収入が都会よりかなり低いので、93年10月から上海市へ出稼ぎに来たのである。木材工場長として3年間経営してきたため、金儲けの目的はある程度達している。しかし、中国全体で義務教育の普及と文盲を無くす教育改革が本格的に実施されるようになる中で、Bさんが上海市で教師の身分として働くことが出来なくなったのである。安徽省に戻っても教育の仕事に就くので、それよりも、浮浪している子供たちを集めて学校を作った方が、政策にも適合し、自分の金儲けにもなるという一石二鳥の選択として決めたのである。その考えで地元の教育委員会と相談した結果、安徽省の委託を得て上海市で学校を作る許可をスムーズにもらえたのである。但し、問題としては、校舎と設備はすべて自己負担となっている。この重い圧力を背負いながら、稼いだ1万8千円を資本金として、校舎を借り、机や椅子を自ら作ることにしたのである。こうして自力で桃浦六隊小学校が正式に誕生されたのである。

教師の実力と子供に対する責任感があるため、生徒の数は、97年の78人で、98年123人で、現在217人で、年々増加している傾向にある。全校の教室は、学年ごとに5つ分けられており、1、2年生の生徒数は全体的に多く、4、5年生の方が急に少なくなっている。上海市で指定された教科書を使って、国語・数学・音楽・英語などの授業が行われている。外部の環境及び教育設備など整備されていないため、体育のような授業内容が不足な部分もある。一学期に二回のテストによると、生徒の平均点数は上海市公立小学校より高い時もある。

現在、教師は8名の内、安徽省で退職した経験豊かな老教師3名と、高校卒業或いは中等技術学校（日本の専門学校に当たる）を卒業した若手教師3名がいる。その他に校長Bさんと奥さんであ

る。学校全体の経営は校長Bさんで、給食や掃除などの仕事は校長婦人に任せている。この学校の人事構造から見れば、Bさんの親戚が殆どであるため、組織としての運営管理や意志調和の面では統合しやすいメリットがあるように思われる。

(2) 通学児童の学校・地域生活

2つの簡単学校の学生の多くは、主に河南・河北・山東・四川・江西・安徽・江蘇・浙江の8つの地域から来ている。その中で安徽省出身が一番多い。学校の経営者や教師たちは安徽省出身が多いため、生徒たちを我が子のように扱っている。子供同士も同じ故郷から来たので、とても仲良くしており、まるで大家族のように見られている。朝8時から午後3時半までの間に、子供たちが設備のとても不十分な教室で、秩序よく一生懸命に朗読したり、宿題したりしている。休み時間では、男子はおんぶしたり、相撲のような運動をしていることに対して、女子は、長いゴムで四角の形になって、飛び足りしている。また、桃浦六隊小学校では、小売店があるので、休み時間に飴などのお菓子を買って食べながら話している生徒も多く見掛けられている。学校の周辺に農業を中心に働いている家庭があるため、給食の時に一時帰宅している生徒がいる。毎月30円を払って学校のランチを食べる生徒もいる。大多数の生徒が一人っ子で、中には二人兄弟、また三人兄弟の生徒もいる。親たちの仕事から見ると、農業労働は40%、個人商売は20%、工場等アルバイトは15%、養豚・アヒルは15%、他の仕事10%となっている。1年間600円の学費は、親たちにとって小さい金額ではない。簡単学校では、いじめや学級崩壊などの現象はあまり見られないし、生活水準が同じレベルのため、低学年であれ高学年であれみんな仲良く接したり、助け合ったりする様子が良く見られている。元気で明るい子供たちに「将来何になりたい？」と聞いたら、結構の数が教師になりたいと答えてくれたのである。

(3) 教師の生活状況

1) 退職教師層

桃浦六隊小学校には、教職の仕事を30年間以上

に携わってきた教師が3名いる。教師たちとインタビューによると、彼らは3名とも安徽省出身で、退職した自分はそんなに年を取っていないため、実家で何もしないより、校長の願いを受けて都会に出て子供たちに教えられるの方がずっと意義深いと考えている。最も印象深いのは、自分の余力を発揮することによって、多くの子供たちが親の出稼ぎにより教育を剝奪されるのではなくて、都会の子供と同じように教育を受けられるのである。こうした心境で教育実践の現場に立つと、子供たちが元氣よく伸び伸びと成長していくに違いないだろう。

教師たちは簡単学校から毎月600元の実収を受けているが、年に夏休みと冬休み二回しか故郷に帰れないことがかなりの忍耐が要するのである。年齢または経営者側の経済的關係で、他の教師と違って3人ともそれぞれの寮に住んでいる。寮の中には一つのベットと、簡単な机と椅子、またテレビ一台しか置いていないこと、教室や寮の辺りは山ゴミに囲まれていることが、教師たちは慣れて何の違和感もなく生活していることに驚かされた。

2) 青年教師層

2つの簡単学校に若い教師は8名いるが、男性は1名だけである。殆どの教師は安徽省出身で、高校卒業してから教師としての経験はないまま直接に上海市に来たのである。簡単学校に来た理由は、大きく分ければ二種類がある。まず経済的な理由としては、毎月600元的生活報酬が保証されており、実家でどんな仕事に比べてもとても貰えない金額である。また、実収の他に、二人で一つの寮に住んでおり、家賃や光熱代は全部校長が払ってくれる利益もある。食事は自分で作ることができるし、または食費を払って校長婦人が作ったものを一緒に食べることもできる。

2つ目は、自己実現の側面で見れば、子供たちに教えることによって、自分の社会的自尊心を高めると同時に、子供に対する責任感も強まるのである。こうした考え方は教師としての仕事をはじめから持つようになったのである。特に、環境

はまだ整備されていないどころか、まさにゴミに囲まれている劣悪な環境の中で、自分が持っている知識を橋渡しのように伝えられるように、沢山の可愛い子供たちと一緒に勉強したり、遊んだりして楽しく過ごせること自体は、人生の中でそれ以上嬉しいことはない満足している。中国の教育事業に希望を持っており、充実感に満ちた青年教師たちに「実家よりどっちの方がいいの？」と聞いたら、現在の方がずっと良いと肯定的に回答した教師がほとんどである。

(4) 簡単学校の存在意義

簡単学校の創立と展開から見ると次のような意義が考えられる。

第一、改革開放と共に混乱してきた都市における秩序問題の改善にさせる社会的な意義がある。前述のように中国の改革開放路線は農村部から過剰な労働者を押し出し、経済の高度成長の十分な労働力として吸収していた。しかし、都市への出稼ぎ者の多くは家族連れであるため、子供達の不就学問題は常に親たちの不安を引き起こすし、都市の治安と衛生環境をも脅かしている。簡単学校は、少なくともこのような社会問題の緩和に貢献していることと言ってよい。

第二、義務教育の目標を達成する為には、今日では欠かせない教育組織として積極的に評価する必要がある。中国政府は、2000年まで全国で義務教育の実現を国策として宣言しているが、約数千万大の流動児童の存在は、上記の目標を達成する上で大きな問題を提起している。その中で誕生した簡単学校は、むしろ今世紀中に全国で義務教育の実現を可能にする為に着実に実践していると言える。

第三、中国における誰でも平等に教育を受ける教育権利を公的に保障されるべき認識は芽生えたような現実的な意義がある。流動児童少年の就学問題は社会主義計画経済から市場経済に移行すると共に益々深刻化になることが予想されている。しかし、人間が置かれている環境に問わず、教育を受けられることは、親が子供を就学させる義務があるのではなく、国が子供を受け入れるための

体制と設備を整える義務がある⁽¹²⁾という認識にまだ弱い中国が、今後どのように対応していくかは注目されている。その意味で简单学校の設立は政府の対応策にむしろ一つの示唆を示してきたのではなかろう。

4 まとめ

現在、桃苑村小学校と桃浦六隊小学校の位置する桃浦鎮地域では、すでに未就学児童は減少しており、就学率は順調に上昇している。しかし、中国の流動人口は経済の不安定により流動性の高い特徴があるため、親の移動により子供の就学は途中で中断せざるを得ない現象が多い。この予想しにくい問題は、简单学校の維持と発展に密接に関連している。

改革開放の深化に伴って、近年国営企業・郷鎮企業は赤字・倒産企業数が年々増加する傾向にあるため、上海市内の労働者失業問題は深刻な状態となっている。こうした影響によって、出稼ぎにきた流動人口の一部が農村や他の地域に再移動することにならざるを得ない。これらの要因により简单学校は一時的な移動校として消えてしまうことが推測されるであろう。また、もう一部の相対的に安定した流動人口が定住することによって、简单学校は義務教育段階で唯一の過度校として正式的に認められるのであろうか。言い換えれば、改革開放の深化と共に、简单学校は新しいものとして一体どのような性格を持っていくは今後の課題として残されている。

政府が简单学校の設立に対する安全性の面ではよく強調しているが、公立学校または私立学校のような具体的な支援策や法的な体制としては確立されていないのが現状である。多くの流動児童少年の就学問題については、現在政府の対応策はただ2000年までの義務教育の目標をどのように達成するかの一つの応急措置（暫定方法のような）と言っても言い過ぎないのである。確かに、桃苑村小学校のように、開設する時に桃浦鎮教育委員会の支援を受けて、校舎や机と椅子などの設備を保障されており、学生の勉強や体育運動などは何

の支障もなく活動している。しかし、これはあくまでもボランディア的な意味合いでの行動しか捕らえていないだろう。前述のように简单学校の存在は、義務教育の目標を達成するには欠かせない教育組織と考えられるとすれば、政府側が简单学校を公的な存在としてどのような支援策と法的な体制を定められるのかは今後注目すべき点である。

更に、1学期の費用に関しては、政府の報告書により公立小学校の120元に対して、简单学校は300元となっている。もともと困窮に陥る出稼ぎ労働者たちがどうして負担の低い公立小学校を目指さなかったのかは、ある学校の関係者の話によると、流動児童少年が普通の公立学校に行く時、借読費用の他に毎学期に1万から2万円の援助金を払わなければならない圧力があると言われている。また、出稼ぎにきた流動人口は自ら経営する简单学校は商業的な動機がないわけではない。これらの不透明な問題を含めて、上海市の公立学校及び私立学校の実態を把握することによって、简单学校は教育制度上で法的にどのように位置付けるのか、又は都市化の拡大と共に简单学校の将来はどのように変わっていくのかについての問題をこれから究明する必要がある。

注・文献

- (1) 中華人民共和国国家教育委員会及び国家公安部「流動児童少年の就学に関する暫定方法」『人民教育』1998年第5期、8頁。
- (2) 方曉東ら「劉少奇が新中国教育方針の制定及び実施に対する貢献」、『党の文献』1998年第5期、17-23頁。
- (3) 中華人民共和国教育部「1997年全国教育事業發展統計広報」、中国教育報、1998年4月13日。
- (4) 中華人民共和国教育部「21世紀に向けて教育振興行動計画」、國務院文献、1999年第4号。
- (5) 李同文「中国民生報告」、金城出版社、1998年1月、55頁。
- (6) 鄧秀「中国における農村教育改革の動向」、「比較・国際教育」第7号、1999年、197-201頁。

- (7) 陳徳明「地域における生涯教育の探求」、上海市普陀区桃浦鎮教育委員会、1999年。
- (8) 上海市教育委員会「外来流動児童少年就学問題の解決に関する状況報告」、上海市教育委員会基礎教育事務室、1998年2月28日。
- (9) 「流動人口の子供達も勉強したい」、文匯報、1999年3月23日。
- (10) 上海市公安局編「上海市外来流動人員管理条例」、1989年5月1日。
- (11) 瀋允康「変貌する中国の家族」園田茂人訳。岩波書店。1994。
- (12) 糸賀一雄「福祉の思想」、日本放送出版協会、昭和43年。
(北海道大学教育学研究科博士後期課程)